

第8回
危険業務
従事者叙勲

この勲章は、自衛官など危険性の高い分野に従事し、自己を犠牲にしながら授与されるものです。(総務課)



瑞宝双光章
横山 修さん(呉地)
61歳・防衛

昭和39年に海上自衛隊に入隊後、36年間を主に機関科職員として船の故障時にその部品を作る等の業務に従事され、晩年の8年間を幹部(機関長)として、掃海艇に乗り任務にあたられました。
今回の受章に際して、「私を丈夫に生んでくれた両親、そして家を守り支えてくれた家族、励ましてくれた兄弟・親戚に感謝しています。また、今日の自分があるのは上司・先輩・同僚に恵まれたおかげです。」と話されました。



瑞宝単光章
栗栖正文さん(川角)
61歳・防衛

昭和39年に陸上自衛隊に入隊後、定年までの36年間を小部隊の指揮官として、現場の第一線で訓練に従事し、訓練と同時に施設科部隊として、各地の市町村の公共工事に携わられました。
今回の受章に際して、「出張で家を空けることが多く、家族の支えがあったからだ」と感謝しています。また、上司、先輩、同僚に助けていただいたおかげです。今後も、この勲章に恥じないようにやっていきたい。」と話されました。

瑞宝単光章

山口時男さん(川角) 61歳・防衛

日系社会シニア・ボランティアで
コロンビアへ～仕切晴治さん～



左：仕切晴治さん(萩原)

JICA(国際協力機構)の「日系社会シニア・ボランティア」として、6月19日(火)にコロンビアに派遣される仕切晴治さん(萩原)が、出発挨拶のため6月11日(日)に町長を尊敬訪問し、町長から激励を受けられました。

仕切さんは、これから2年間、コロンビアのカリ市にある日本語学校で、現地日本語教師の養成、レベルアップのために活動されます。
日系社会シニア・ボランティアは、中南米地域の日系社会で、自分の持っている技術や経験を活かしてみたいという人を派遣し、支援する事業です。移住者・日系人の人々とともに、生活・協働しながら、中南米の地域社会の発展のために協力しています。

フィールドワーク「夏休み日記 親子で歩く筆の里」

先月号で紹介した、「筆の都の案内人の会(観光ボランティアガイド)同行によるまち歩きを行います。どんなところで、熊野町の特産である「筆」ができあがっているのか、一度ご覧になってはいかがでしょうか。
今回は夏休みということもあり、社会見学として親子揃っての参加を中心にしていますが、個人での参加も大歓迎です。参加は無料(筆の里工房入館料は必要)です。たくさんのご応募をお待ちしています。子どもにはプレゼントも用意します。

とき 7月21日(土) 10:00～約1時間半
ところ 筆の里工房～坂面大池～筆事業所(作業場見学)～榊山神社～郷土館
応募方法 筆の里工房へお申し込みください。(定員20名)
申込み先 筆の里工房 855 3010



筆の事業所を観光地に!

現在熊野町には100以上の筆の事業所があり、そこから生み出される毛筆は、全国シェアの約8割を担っています。しかし、一口に事業所といってもそれぞれの事業所で様々な個性があります。

そんな事業所を観光地の一つとして取り上げ、特に作業場や作業工程の説明を受けることができる事業所を「筆工場見学マップ」に紹介しています。今回参加いただいたのは町内の10社。平日はもとより、土・日曜日でも交代で開店しています。

ほとんどが手作業で行われる筆づくりの技術の高さを、ご自身の目でご覧いただくと共に、町外からの来客にもぜひご紹介ください。

問合せ先 地域振興課 820 5602



筆工場見学マップ

「筆の都の仕事人 わっしょい! 元気事業」

職種及び採用予定人数
一般事務職及び保健師 若干名
受験資格
・日本国籍を有する者で、昭和53年4月2日～平成2年4月1日に生まれた者
・保健師の資格を有する者
又は平成19年度中に保健師の資格を取得する見込みの者でない受験できません。
もし資格を取得することができない場合、正式採用される資格を失います。

受付期間
7月17日(火)～8月17日(金)
午前8時半～午後5時
(土・日曜日及び祝日を除く)
受験手続き
● 申込用紙の請求
● 申込用紙は、総務課へ請求してください。

郵送希望者は、請求用の封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った返信用封筒(A4判に郵便番号、住所、氏名を記入)を同封のうえ、請求してください。
● 提出書類・申込み先
申込書に所要事項を記入し、総務課へ提出してください。
● 受験票の交付
後日送付します。
試験期日等
下記のとおりです。

合格者の採用と給与
・この試験に基づく合格者の採用は、原則として平成20年4月とします。
・給与は、職員の給与に関する条例に基づいて支給します。

区分	期日	場所	実施方法等
第1次試験	9月16日(日)	広島修道大学 (広島市安佐南区大塚東1-1-1)	・広島県町村会に委託 ・教養試験及び作文試験
第2次試験	11月10日(土) (予定)	熊野町役場 (予定)	第1次試験合格者対象 ・熊野町で実施 ・論文、面接試験及び適正検査等



問合せ先 総務課 820 5601